

令和 8 年 7 月教育委員会定例会会議録

令和 8 年 7 月 23 日 開催

静岡市教育委員会

令和 8 年 7 月 静岡市教育委員会定例会次第

1 日時

令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 2 時

2 場所

静岡市役所 清水庁舎 3 階 第 1 会議室

3 日程

（1）開会

（2）会議録署名人の指定

（3）教育長の報告

（4）議案

議案第 6 号 令和 9 年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について

（5）報告

報告第 5 号 教育長定例記者会見について

（6）閉会

令和8年7月教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年7月23日(木) 午後2時 開会

2 場 所 静岡市役所 清水庁舎3階 第1会議室

3 出席者 教育委員 教育長 中村 百見 委 員 井上 美千子
委 員 佐野 嘉則 委 員 松村 龍夫
委 員 永松 典子 委 員 黒川 彩子

教育委員会事務局職員

教育局長	増田 浩一
教育局次長	西島 弘道
参与兼教育総務課長	島田 裕介
教職員課厚生・給与担当課長兼課長補佐	渡辺 直樹
教育資産管理課課長補佐	入澤 達也
学校教育課長	内山 健
学校教育課特別支援教育センター担当課長兼所長	北沢 佳子
児童生徒支援課課長補佐	児玉 日出男
教育センター所長	谷口 康代
中央図書館長	山梨 和美
市立高等学校事務長	前島 克也
市立桜が丘高等学校事務長	古賀 左和野
教育総務課総務・政策法務係長	大澤 洋司
教育総務課主査	杉原 希

4 内 容

(1) 開会

中村教育長 令和8年7月教育委員会定例会を開会します。

(2) 会議録署名人の指定

中村教育長 本日の会議録署名人を佐野委員に指定

(3) 教育長の報告

中村教育長 資料「令和8年7月定例会 教育長報告」により報告

(4) 議案

(5) 報告

中村教育長 それでは、議事に入ります。お手元の資料「会議の流れ」を御覧ください。本日は議案が1件、報告が1件です。
それでは議案第6号について事務局から説明をお願いします。

<議案第6号 令和9年度使用静岡市立の高等学校用教科用図書の採択について>

教育総務課長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

各 委 員 意見・質問なし

中村教育長 ありがとうございます。それでは、この件については原案のとおり承認とします。

<報告第5号 教育長定例記者会見について>

中村教育長 はじめに、当日発表案件すべてについて事務局から説明をしてもらい、最後にまとめてご意見・ご質問をお伺いしたいと思います。
1件目の学校教育課長から順に説明をお願いします。

学校教育課長 資料に基づいて説明

教職員課厚生・給与担当課長 資料に基づいて説明

教育総務課長 資料に基づいて説明

中央図書館長 資料に基づいて説明

中村教育長 ただいまの発表案件5件について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

黒川委員 保護者連絡ツールに関して質問というよりは意見ですが、先生方が学校の授業が終わった後も保護者対応にかなり時間を取られているということを、様々な学校の教員の方や管理職の方から伺います。夜遅くまで対応しているという話も多々聞くので、それがこの方法によってどれだけ解消されるのかを、半年も待たず、3ヶ月とか、そういうスパンでぜひ検証していただきたいと思います。メールでのやりとりだからといって、必ずしも減るものではないのかなと思っています。気軽になってしまう分、保護者が四六時中連絡できる状態になってしまうので、様々な問い合わせが来て、それをどのぐらいのスパンで返すのか、優先順位も決めながらやっていかなければいけないと思うので、各学校の中である程度、どういう返信の仕方をするのかを皆さんで共有しないとバラバラな対応になってしまっていて、それがまた今度はトラブルになるのかなと。うちは次の日に来たけど、うちは何日か経ってから来たよと保護者同士でお話もされると思うので、そういったところがバラバラの対応にならざるを得ない部分もあるとは思いますが、それが個別対応の良さでもありつつ、それが逆にトラブルにならないようにしていただきたいと思います。あと文章で残るということで、こちらの会議においても時々上がってくる、学校と保護者がもう少しうまくいってないなっていうようなケースを聞いていると、言葉の使い方だったり、対応の仕方、小さな問題が大きくなってしまっていくのを多々拝見するので、メールはそれこそ多分文章として残る分、保護者の方の中にはその言葉遣いとかそういったものに反応してしまう方もいらっしゃると思うので、その辺を学校でどなたが返信するかとか、ある程度最初の導入の際に、皆さんでルールだったり、そういったものをぜひ決めて共有していただいて、できるだけこれがいい方向で使われていくツールになっていただきたいと思います。あともう一つ、この中高生とか、教職免許を持ってくださっている方への教職の魅力を伝えていくという今回の様々な取り組みは素晴らしいと思

っております。

今日か昨日の新聞にもあったかと思いますが、先生方の心の大変さというのですかね。それによって休職される先生の数が非常に多いというのは前々から言われていましたけれど、そこに関して、多分この中高生に関しては保護者の方が当日はかなりいらっしゃるようなので、多分保護者目線だとそこにすごく質問が来るのではないかと思います。ですので、学校の先生になる楽しさとか、魅力というのをもちろん伝えつつ、先生になったときに、もし困ったときに頼れるツールや場がどれだけあるのかということもきちんと説明ができるようにしていただきたいと思います。

教職員課厚生・給与担当課長 ありがとうございます。

1点目の保護者との連絡ツールについてですが、ご心配いただいた通り確かに保護者から連絡ツールでいろいろな時間に連絡が来る可能性があります。まず、発信が、先生や学校側からのみ特定の方への連絡ができるという設計になっておりますので、保護者からはできないような仕様になっています。それについては保護者の方にも導入時にご案内をさせていただいております。また全校にガイドブックを配布しまして、保護者から連絡への対応は本当に急ぎのもの以外については、原則勤務時間中のみの対応にし、勤務時間後に来たものにつきましては翌日の段階で対応するように全校統一しております。また保護者の方にも事前にお知らせしておかないとトラブルになりますので、こちらについてもご案内をさせていただいているところでございます。

2点目の文章に残るという点も、おっしゃる通りで、各学校各学級の先生方が、保護者の方に個別連絡する際にも、学年主任ですとか、教頭先生とかの上の方々に内容を確認していただいた上で発信をするというのを原則としており、文面については十分気をつけて発信をしていきたいと考えております。

3件目の中高生の教職員魅力発見セミナーにつきまして、教員の方々がメンタルヘルス関係で離職する方が多いというニュースを見ました。教職員課でも産業医や保健師への相談ということも事業としてやっておりますので、そういったところも、お答えできるように事前に準備をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

中村教育長

はい、ありがとうございます。少し補足ですが、最後の3件目ですが、先生方のメンタル不調ということで、静岡市の教育委員会としても、今年度から特に集中的にフレキシブル担任制というのをやっています。これはご存知の通り、各学校様々な形があるのですが、例えば6年生に1組と2組があって、それぞれに担任の先生がいる。

そこに例えば教務主任の先生が6年生付きという形で入って、3人で全員のこどもたちを見ていき、教科も実際に3人で担当していくということです。そういったことで自分だけが、というような責任が少し和らいでいくというところもあります。特に新採の先生方については、そういったシステムでいつでも聞いてねという言葉だけではなく、学校の中のそういった制度であるとかシステムを教育委員会として今以上に今後整えていくことで、自分だけで抱え込まなくていいんだというところを強化していけたらと思っています。他にもいろいろと心のケアについて考えていきたいと思っています。

それではほかにはよろしいでしょうか。

各 委 員 意見・質問なし

中村教育長 ありがとうございます。この件につきましては以上といたします。

(6) 閉会

中村教育長 以上で全ての案件が終了いたしましたので、令和8年7月教育委員会定例会を閉会します。

午後2時36分